

あかるいまち21

いっせい訪問行動真っ最中!

No.1354 2020年9月25日組合員活動推進課 082-532-1264

	9月	2020年度
組合員ふやし	107人	637人
出資金ふやし	830万円	8756万円
純増	465万円	4513万円

訪問行動で加入1件!! ~西区西支部~



9月18日(金)西区西支部のいっせい訪問行動を行いました。

職員5名、組合員5名で高須2丁目を訪問しました。けんこうチャレンジのご案内や9月末に庚午北集会所で開催する安心サポート講座のチラシを持参しました。37件訪問し、20件の対話ができました。

少し前からかもめセンターの麻雀班に参加してくださっている方を訪問し、改めて生協の活

動についてお話をさせていただきました。お一人暮らしということもあり、お世話になるかもしれないからと快く加入してくださいました(^_^)

庚午北で開催している麻雀班に参加してみたいというお声もあり、組合員さんと直接お会いすることでまた新たなつながりができたのではないかと思います。

庚午北の麻雀班でお世話になっている「cafebar&galleryかのえ」さんにいのちの相談所ポスターを掲示していただけることになりました!(^^)!

「黒い雨」裁判全面勝利! たたかいを振り返って!

9月25日(金)の社会保障平和連絡会では7月に判決があった「黒い雨裁判」の学習会を開きました。

会場には27名の参加、加えて生協さえき病院職員が、Webで参加しました。講師の原爆「黒い雨」訴訟を支援する会共同代表等を務める牧野氏(湯来支部支部長)は、裁判の判決がいかに正当で画期的なことであったかを資料をつかいながら説明されました。また、県や市が国とともに控訴したことへの怒りを表明されました。

参加者からは「歴史的な判決、裁判官の姿勢に敬意を表す。原告団弁護団頑張り」「被爆者の正当な権利の為にたたかってこられた経緯がよくわかった」「原告、支援者、すべての黒い雨被害者の訴え、判決とあまりに噛み合わない国の姿勢に腹立ちを感じます」などとの感想が寄せられました。

